課 税 証 明 書 ^{令和7 年度(令和6 年分)}

	住 所	行政市朝日町1番1号 朝日町マンション101号室
ŀ	氏 名	行政 隼人
生年月日 昭和35年3月20日		昭和35年3月20日

▼所得金額等	(円)	▼所得控除額	(円)	▼配偶者	
給与収入	5,000,000	障害者控除	300,000	同一生計配偶者	同配
営業等所得	200,000	扶養控除	780,000		
給与所得	3, 560, 000	基礎控除	430,000	▼扶養親族	(人)
以下余白		*以下余白*		特定扶養	1
				老人扶養	
				同居老親	
				16歳未満	
				その他	1
				特別障害	
				同居特障	
				その他障害	
			/		
				▼本人該当区分	
		所得控除合計	1,510,000	未成年	
				特別障害	該当
		▼課税標準額	(円)	その他障害	
		総所得	2, 250, 000	寡婦	
		以下余白		特別寡婦	
				寡夫	
合計所得金額	3, 760, 000			ひとり親	
繰越控除額	0			勤労学生	
総所得金額等	3,760,000	~	-		

▼税額控除等

(円) ▼所得割・均等割

(田)

	市民税		県民税
税額控除前所得割額		135,000	90,000
調整控除		3,900	2,600
配当控除		0	0
住宅借入金等税額控除		0	0
寄附金税額控除		0	0
外国税額控除		0	0
所得割調整	$\left\langle \right\rangle$	0	0
配当割譲渡所得割		60,000	40,000
所得割額		65, 100	43, 400

/ 川待韵 : 均勻	L H1	(1)		
<i></i>	市民税	県民税		
減免前所得割額	65, 100	43,400		
所得割減免額	0	0		
減免後所得割額	65, 100	43,400		
減免前均等割額	3,000	1,000		
均等割減免額	0	0		
減免後均等割額	3,000	1,000		
	減免前所得割額 所得割減免額 減免後所得割額 減免前均等割額 均等割減免額	市民税 減免前所得割額 65,100 所得割減免額 0 減免後所得割額 65,100 減免前均等割額 3,000 均等割減免額 0		

▼森林環境税

(円)

	森林環境税
免除前税額	1,000
免除税額	0
免除後税額	1,000

▼年税額

•	1 1/4 1// 1		
	年税額	(減免・免除前)	113,500
	年税額	(減免・免除後)	113,500

▼備 考

税額は定率控除後、配当割額・株式等譲渡所得割額控除後、100円未満の端数処理後の金額です

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年6月30日 税証第 5 号

行政市長

B税務課21 サンプル公印 左上寄 $24mm\!\times\!23mm$

行政県

行政市

市長印

行政